



令和4年度（2022）伝統的建造物群保存地区台帳

道府県	福井県	記入日: R 4. 4.
市町村	小浜市	
地区名	小浜市小浜西組	
重伝建選定年月日	平20. 6. 9	
拡大選定年月日	-	
種別	商家町・茶屋町	
面積 (ha)	19.1	
選定基準	(二)	

		1	2	3	4	5	
基本事項	条例	名称	小浜市伝統的建造物群保存地区				
		公布日	H10.12.21				
		最新交付日					
	地区決定	決定告示日	H20. 1.10				
		最新変更告示日					
	保存計画	策定告示日	H20. 1.10				
最新改訂日		R 3. 7.21					
概要		中世に整備された地割が現在もよく残っており、江戸末～昭和前期の建物が残る。地区を東西に縦断する丹後街道沿いには商家町が、西側には茶屋町が形成された。地区南東側に後瀬山城跡(国史跡)があり、麓には寺社群が配置される。					
物件数	伝統的建造物(建築物)	276	主屋136件, 付属屋37件, 土蔵48件, 寺社54件, 門1件				
	伝統的建造物(工作物)	46	石燈22件, 銅燈2件, 石標1件, 石碑1件, 鳥居4件, 狛犬2件, 石造物1件, 土塀4件, 板塀4件, レンガ塀1件, 井戸1件, 玉垣1件, 石積1件, 地藏堂1件				
	環境物件	16	川1件, 路地6件, 水路4件, 湧水2件, 参道3件				
関連指定等	関連条例	名称	自然公園法、小浜市景観条例(市)				
	地区内文化財数		建造物	史跡	名勝	有形民俗文化財	無形民俗文化財
		国指定	0	-	-	0	0
		県指定	0	0	0	0	1
		市指定	3	0	0	0	0
国登録・国選択	4	-	-	0	0		
施設・団体・地区行事など	地区内公開施設	名称	小浜町並み保存資料館				
		文化財種別	伝統的建造物				
		公開状況	通年公開				
		名称	町並みと食の館				
		文化財種別	伝統的建造物				
		公開状況	通年公開				
		名称	蓬嶋楼				
		文化財種別	重要文化財				
		公開状況	通年公開				
	住民保存会	有無	有り				
		名称	小浜西組町並み協議会				
	保存会・まちづくり団体	結成年	H 7.				
		構成員	62				
		主な活動	地域活性化推進、環境美化運動、自主防災体制確立を推進、町並み保存資料館等の管理				
	保存会以外で支援している民間組織(1)	名称	ボランティアガイド 若狭の語り部				
主な活動		観光客へのガイドボランティア					
保存会以外で支援している民間組織(2)	名称						
	主な活動						

伝建修理・修景・ 防災などの助成 措置	助成措置	補助率	8/10
	修理－主屋	上限（万円）	800
	助成措置	補助率	8/10
	修理－蔵	上限（万円）	500
	助成措置	補助率	8/10
	修理－工作物	上限（万円）	100
	助成措置	補助率	6/10
	修景－主屋	上限（万円）	400
	助成措置	補助率	6/10
	修景－蔵	上限（万円）	200
助成措置	補助率	6/10	
修景－工作物	上限（万円）	50	
関連計画 その他	都市計画法	都計区域	都市計画区域
		用途地域	一中、一住、近商、商業
		防火地域	準防火地域、法22条区域
	保存地区関係の地 区計画・法条例	法条例	自然公園法
		地域名	若狭湾国定公園
		区分	法律
		制定日	
		法条例	小浜市景観条例
		地域名	
		区分	市町村条例
		制定日	H17. 3.31
		法条例	
		地域名	
		区分	
		制定日	
		法条例	
		地域名	
		区分	
	制定日		
	法条例		
	地域名		
	区分		
	制定日		
	法条例		
	地域名		
	区分		
	制定日		
	市町村基金条例	制定日	
		最終改正	
	不均一課税条例		小浜市重要伝統的建造物群保存地区における小浜市市税条例および小浜市都市計画法条例の特例に関する条例
	制定日		
	最終改正	-	
建築基準法緩和条例		小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例	
	制定日		
	最終改正	-	
景観計画		策定済み	
	策定日	39426	
歴まち法		予定なし	
計画の認定			
	策定日		
防災計画		策定済み	
	年度	H23	
市町村全域に係る 防災計画		策定済み	
	年度	H23	
	上記計画での耐震 対策に関する記述	記載あり	
耐震マニュアル		記載あり	

一般住宅の耐震診断・耐震補強への助成	助成	ある
	助成の内容	耐震診断士等の派遣、耐震改修に要する経費
	補助率	診断・定額または9/10、改修8/10
	上限額	診断・4.6～18万円、改修・全体120万円、一部30万円
伝建地区における耐震対策への助成	耐震診断	助成措置なし
	耐震補強	修理のみ助成
	助成の内容	修理工事時に耐震補強工事分も補助対象とする。
文化庁補助事業以外での耐震対策への支援	耐震診断	支援制度なし
	耐震補強	支援制度なし
	助成の内容	耐震診断、改修ともに市の補助あり
耐震対策を実施するための専門家・技術者の有無	体制の有無	体制が整っている
	体制	専門家（伝建審の委員）および専門家との協議体制
	業務内容	専門家3名による、年2回の現地指導。また必要に応じて、指導を依頼。
	必要な支援	各市町村が指導を仰いでいる全国の専門家のリスト化。